

『ルイ・ボナパルトのブリュメール 18 日』 1,2

ISM 研究会

2000/07/09 窪西

内容要約

登場人物（議会内3大党派とナポレオン大統領）

議会政党	支持勢力	代表者
秩序党	王党諸派（正統ブルボン王朝派と Royal Orleans）。土地所有と金融貴族を代表	バラゲ・ディリエ將軍
「ナショナル」派	穩健共和派。産業資本家とリベラル知識層を代表。	マラスト
モンターニュ 山岳党	元ジャコバン派？ 急進小ブルジョアの利益を代表。のちに社会-民主党	ルドリュウロラン

1 [1848年6月蜂起の敗北まで]

新しい時代の革命の条件

「すべて世界史上の大事件と大人物はいわば二度現われる…一度は悲劇として、二度目は茶番として」¹—といても、ブルジョア社会においてはロベスピエールもナポレオンも繰り返しかえし何百回でも登場するし、せざるをえないのである。二度目の茶番を味わったからといって、それで社会が理性的になるわけではなく、次回も、どうせ茶番だと分かっている、やはり二度目の茶番が演じられるのである。

「人間は、自分で自分の歴史をつくる。しかし…あたえられた、過去からうけついで状況 [生産手段・社会関係・思想材料など] のもとでつくるのである。……借りもののせりふをつかって、世界史の新しい場面を演じる」。新しい場面をつくりだすことによって、歴史的な前後関係ができてゆく。

一度目の大人物はブルジョア社会を枷^{かせ}からときはなつ「自分の時代の課題を」なしとげた。この役割が一度目と二度目で違う点である。二度目の時期は「競争という平和な」階級闘争に没頭していたが、ときには戦争を必要としたのであって、ブルジョア社会の枠内の闘争という狭さを隠す自己欺瞞、ナポレオン幻想を必要とした。

「19世紀の社会革命は、その詩を過去から汲みとることはできず、未来から汲みとるほかはない²。…自分自身の内容をはっきり理解するために、死にたる者に死にたる者を葬らせなければならない。以前には文句が内容をこえていたが、いまでは内容が文句をこえている」「プロレタリア革命は、たえず自分自身を批判し…自分がはじめにやった試みの中途半端さ、弱さ、けちくささを、情け容赦もなく、徹底的に嘲笑する」。労働者階級の革命運動は、統一戦線の数合わせのための欺瞞的スローガンを必要としない（とはいえ、左翼運動において美しき過去の詩はあまりにも強力である）。

¹ 「いやいやながらの共和主義者のこうした喜劇、現状にたいして嫌悪をいだきながらも、それをたえず強化していくこと、ボナパルトと国民議会とのあいだのたえまもない摩擦、…あきもしないで剣を抜くが、きまってラムレットの接吻に終わる—こうしたすべての不愉快なまじかい喜劇が、最近6ヶ月のあいだよりも典型的に展開されたことはかつてなかった」（マルクス『フランスにおける階級闘争』国民文庫版 160-1頁）

² 「社会の革命的諸利益が、その一身に集中している階級は、ひとたび立ち上がるや、直接自分自身の状態のうちに、自分の革命的行動の内容を見いだす。」（同上、43頁）

「この革命は、自分の立てた目的が茫漠として巨大なことに驚いて、たえずくりかえしてあともどりするが、ついに、絶対にあともどりできない情勢が作りだされ、諸関係自身がこう叫ぶようになる…。けちくさい試みをやり尽くしてはじめて、あともどり出来ないと自覚するに至る、のかもしれない。

3つの大きな時期

第1期（1848年2月革命）——革命の序幕にすぎない。選挙制度改革によって政治的特権者（公民）の範囲を広げ、金融貴族の排他的支配をくつがえすのが当初の目的だった。労働者階級は共和制を社会的共和制と宣言し、近代の革命の一般的内容を暗示したが、それは既存の諸要素とひどく矛盾していた。

第2期（1848年5月4日～5月末）——ブルジョア共和制確立の時期³。憲法制定議会は、革命の結果をブルジョアの尺度にひきもどすべきものだった⁴。その性格を察知した労働者階級が解散させようとして失敗し、ブランキやアルベールなど「プロレタリア党の真の指導者」を事実上失うことになった。

第3期（6月蜂起とその敗北）——「ヨーロッパの内乱史上最も巨大な事件」⁵の敗北により、ブルジョア共和制は一階級の独裁にはかならず、労働者階級が取り組むべき問題は共和制確立とは別のところにあることが明らかになった。敗北の結果、プロレタリアートの一部は「交換銀行や労働者協同組合のような…古い世界自身のもっている巨大な手段を用いてこの古い世界を変革することはあきらめて、…私的に…限られた生存条件の範囲内で、プロレタリアートの救済をなしとげようとする運動、したがってかならず失敗するにきまつている運動に熱中する」。

2 [6月蜂起敗北後～ 共和主義派の支配とその解体]

共和主義派のブルジョア的性格

『ナショナル』派は、固有の生産条件によって他から区別されるブルジョア分派ではなかった。共和主義へのロマン、および何よりもフランス民族主義にもとづくリベラル派の寄せ集めに過ぎず、ヴィーン条約体制への憎しみという愛国主義＝隠れ帝国主義によって支持を増やし、ボナパルトを準備した。知識人は民族的な心情から規制緩和に反対し、国内の産業資本家に感謝された。ブルジョア君主制をブルジョア共和制に置き換えることによる分けまえを要求していたので、分け前さえあれば立憲君主制維持にさえ妥協しそうになった。

共和派の排他的支配の時期（1848年6月～12月）——(1)共和制憲法

新憲法は普通選挙権を宣言し、産業資本家にも政治的支配の機会をつくった。個人の自由はフランス市民の無条件・無制限の権利と宣言されたが、他方で憲法は無制限な自由の衝突を調整し、公共の安全（ブルジョア社会の安全）とも衝突しないようにする組織法を引き合いにだしている。だから秩序党も共和主義者も憲法をたてに取ったのは正当だった。

憲法のアキレス腱は立法権力と執行権力の分離にあった（？）⁶。

³ 「ブルジョア共和制のほんとうの出生地といえば、それは2月の勝利ではなく、6月の敗北である。」（『フランスにおける階級闘争』59頁）

⁴ 「臨時政府は、7月王座を協力して倒したが、その利害関係は相敵対していた種々の階級の妥協以外のものではありえなかった。」（同上、38頁）

⁵ 「近代社会を分かち二階級間に最初の大戦闘がおこなわれた。」（同上、60頁）

⁶ 「新聞は、多方面からマラスト氏の憲法の矛盾を論じた。たとえば、国民議会と大統領という2つの主張がならんで存在していること等々について。」

憲法はフランス愛国主義と隠れ帝国主義（「警戒心」）を呼びかけている。

共和派の排他的支配——(2)パリの戒厳

戒厳は憲法制定議会の助産婦役として「一時的に社会を救った」。共和主義者は議会外で戒厳をしくことで、ボナパルトを支えるルンペンプロレタリアートが育つ温床をつくった。

ボナパルト大統領選出（12月10日）の意義

2月革命の費用を払わされた農民の、都市にたいする反動

「ナポレオンは、1789年に新しくつくられた農民階級の、利害と空想とを完全に代表していた唯一の人であった。農民階級は、国外に向かつては戦争を宣告し、国内に向かつては彼らの階級の利害の貫徹を表明した。…税金はもうたくさんだ、金持を倒せ、共和制を倒せ、皇帝万歳！と。彼らが選挙で打倒した共和制、それは金持の共和制であった。」（『フランスにおける階級闘争』78頁）

ブルジョア共和制没落の歴史（1848年12月～49年5月の憲法制定議会解散）

「いまや彼ら（王党諸派）は、ブルボンの名も、オルレアンの名もつかずに、資本という名のついたこのブルジョア共和制に、彼らが共同で支配できる国家形態を見いだしたのであった。すでに6月蜂起が両派を合同させて…いた。いまさしあたって必要なことは…ブルジョア共和派の一角をかたづけることであった。」

「純粹共和派…の歴史は永久に終了し、次の時期には…思い出として残るだけである。その思い出は…革命的衝突が最低の水準にまで落ちこみそうになるたびに、よみがえってくるように見える」

憲法制定議会の解体

秩序党は憲法を補足する組織法（教育法、礼拝法）を自力でつくれず、ボナパルトとともに議会議政体をみずから放棄するキャンペーンを張った。

問題点

唯物史観について

「人間が彼らの生産諸力——それは彼らの全歴史の基礎である——を自由にえらぶものでないことを、つけくわえる必要はない。なぜなら、すべての生産力は、既得の力、すなわちそれに先行する活動の産物であるから。だから、生産諸力は人間の実践的エネルギーの結果である。ところが、このエネルギーそのものがつぎの諸状態に制約されているのである。その諸状態とは、すでに獲得された生産諸力によって彼ら以前から存在している社会形態、すなわち人間が創造するものでなくて先行する世代の産物である形態によって、人間がおかれている状態である。すべて新しい世代が、さきの世代によって獲得され、新しい生産のための原料となる生産

しかし、この憲法の総括的な矛盾はつぎの点にある。すなわち、憲法は、憲法がその社会的奴隷状態を永久化するつもりで諸階級に、つまりプロレタリアート、農民、小ブルジョアに、普通選挙権をあたえて、政治的権力を所有させていることである。そしてまた、この憲法が、その旧来の社会的権力を認可している階級、つまりブルジョアジーからは、この社会的権力の政治的保証を奪っているのである。この憲法は、ブルジョアジーの政治的支配を、民主主義的な諸条件のなかに、押しこんでいるが、その民主主義的諸条件は…ブルジョア社会そのものの根底をあやうくしかねない」（同上、76頁）

「闘争のほんとうの内容としてとりちがえているものだ。…執行権力と立法権力の対立ではなかった。それは、制定されたブルジョア共和制自身と共和制制定の道具との対立…であった。」（85-6頁）

力を手もとに見いだすという単純な事実は、人間の歴史のうちの一つの関連をつくりだす。それは、こうして、人類の歴史を組み立てる。それは、人間の生産諸力、したがってその社会関係を拡大すればするほど、ますます人類の歴史となるのである。その必然的帰結はこうである、――人間の社会史は、彼らがそれを意識していようがいまいが、いつでも彼らの個人的発展の歴史にほかならない。人間の物質的關係が、彼らのあらゆる関係の基礎をなしているのである。この物質的關係は、そのなかでの彼らの物質的・個人的活動が実現される必然的形態にすぎない」（「アンネンコフへの手紙 1846 年 12 月 28 日」、『哲学の貧困』国民文庫版 9-10 頁）

ブルジョア共和制・ブルジョア議会の意義

「プロレタリアートは、臨時政府に共和制をおしつけ、また臨時政府をつうじて全フランスに共和制をおしつけたことによって、ただちに独立の党派として全面にあらわれた。けれども同時に、自分を相手どってたたかうように、全ブルジョア的フランスを決闘場によびだしたのだ。プロレタリアートが獲得したものは、その革命的解放のための障地であって、けっしてこの解放そのものではなかった。」（『フランスにおける階級闘争』40 頁）

「2 月共和制は、そのかげに資本がかくれていた王冠をたたきおとして、ブルジョアの支配を純粹な形であらわした。」（41 頁）

「普通選挙権は、共和主義の愚直者が考えていたような…魔法の杖ではなかったとしても、それは、それとは比べものにならない功績をはたした。すなわち、それは、階級闘争の束縛をときはなち、小ブルジョア社会のさまざまな中間層に彼らの幻想と幻滅を迅速に体験ずみにさせ、搾取階級の全分派を一挙に国政の高みにおしあげ、それによって彼らからそのまやかしの仮面をはぎとったのである。」（57 頁）

「敗北によってはじめて彼らは、彼らの状態の微々たる改善でさえも、ブルジョア共和制の内部では一つのユートピアにすぎない…という真実を納得させられたのである。…形式は大げさであるが内容は些末な、それ自身またブルジョア的でもあった要求にかわって、あの大胆な革命的スローガンがあらわれた。すなわち、ブルジョアジーの転覆！労働者階級の独裁！

プロレタリアートは、自己の埋葬地をブルジョア共和制の生誕地とすることによって、ただちにブルジョア共和制が、その純粹の形態で、すなわち、資本の支配と労働の奴隷状態とを永久かすることがその目的であるとはつきり認めるような国家として、あらわれざるをえないようにした。」（63 頁）

「革命は 2 月以前には国家形態の変革を意味したのであったが、6 月以後にはブルジョア社会の転覆を意味した。」（65 頁）

「憲法制定議会は、むしろ 6 月事件以後はブルジョア共和主義をもつばら代表した者であったのであり、…ブルジョア共和制の形式を固守することが必要なときは、彼らは民主主義的共和派の投票を利用できたが、共和制の内容が問題になると、彼らはもう話しぶりまで王党的ブルジョア分派とすこしも区別がつかなかった。というのは、ブルジョアジーの利益、その階級支配と階級搾取の物質的諸条件こそ、まさにブルジョア共和制の内容をなしているからである。

だから、結局死んだので殺されたのでもなく、腐ってしまった、この憲法制定議会の生涯と業績において実現されたものは、勤王主義ではなく、ブルジョア共和主義だったのである。」（67 頁）

「共和主義者は、…各自の特殊な支配しか理解していなかったブルジョア 2 分派に対抗して、王政下において、ブルジョア階級の一般的支配を、つまり名まえのない共和制の国を主張したという、意義と歴史的権原をもっていたにすぎない」（100 頁）

「それぞれ…自分自身の王政復古を胸中にいだいている秩序党のこれらの分派のすべてが、その競争者の権力僭取と制覇の欲望にたいしては、たがいにブルジョアジーの共同支配を、特殊な諸要求が中和され保留される形態である共和制を、主張する。」（160 頁）